

「第 3 次宇都宮市男女共同参画行動計画」の年次報告について（平成 28 年度分）

1 行動計画の概要

目的：本市における男女共同参画推進施策を総合的かつ一体的に推進し、「宇都宮市男女共同参画推進条例」に掲げる基本理念の具現化を図る。

期間：平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

2 行動計画の活動指標の達成状況（平成 28 年度） ※ 詳細は参考資料 1 参照

(1) 基本目標ごとの達成状況

評価区分	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が 定着した社会の実現	基本目標Ⅱ さまざまな分野における男 女共同参画社会の実現	基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重 し大切にす社会の実現	合計（達成状況）
◎ 9 割以上達成	21	23	16	60 (82.2%)
○ 7 割以上 9 割未満	0	2	2	4 (5.5%)
△ 7 割未満	1	7	1	9 (12.3%)
合計	22	32	19	73

平成 28 年度の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現

男女共同参画意識の醸成のための市民向け講座の開催や強化月間・週間を活用した広報、啓発活動に取り組むなど、活動指標 22 事業のうち 21 事業が 9 割以上の目標達成となった。

基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現

平成 28 年度から、管理職、一般社員といった階層別に応じたワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援する「ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業」を行うなど、新たな事業も展開し、活動指標 32 事業のうち 23 事業が 9 割以上の目標達成となった。

基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にす社会の実現

デートDV 出前講座の開催やDV 被害者の自立支援、ピンクリボンキャンペーン等の女性の健康力アップ事業などに取り組む、活動指標 19 事業のうち 16 事業が 9 割以上の目標達成となった。

総括

9 割以上達成が全体で 82.2% となり、昨年度（80.7%）よりも達成状況は良くなっていることから、概ね順調に活動に取り組むことができている。

(2) 目標達成状況 7割未満及び事業終了（一時休止含む）事業について

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現

施策の方向1 性別による固定的な役割分担や慣行の見直し ※(P●)は参考資料1のページ数

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
啓発コンクールの実施 (P1) 事業終了	標語、4コマまんが等を募集し、コンクールの開催する。	・応募作品数 (標語) ・応募作品数(4コマまんが)		平成28年度からフェイスブックを開設し、各種実施した講座内容を取り上げるなど、時代に合った効果的な啓発を行っていくこととしたことから、事業を終了した。

施策の方向2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
ふれあいのある家庭づくり事業の実施 (P2) 7割未満	「家庭の日」の推進や「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクール等を実施し、市民の意識醸成を図る。	・「家庭の日」周知率	・100% ⇒60.0%	作品コンクール全体に占める高校生以上の応募者の割合が少ないことから、高校生以上をメインターゲットとした「動画部門」の充実を図るなど、作品の募集方法や応募作品の効果的な活用等を検討して、作品コンクールをととした、「家庭の日」の周知を行っていく。

基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現

施策の方向3 男女がともに活躍できる分野の拡大

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
地域活動における男女共同参画の促進 (P3) 7割未満	男女双方の視点やニーズに配慮した地域活動等の重要性について広報紙等により啓発する。	・広報紙等による啓発回数	・年2回 ⇒年1回	広報紙や情報誌「ぱーとなーしっぷ」の活用はもとより、平常時から男女共同参画について地域で考えることのできる仕組みなどを検討していく。
女性のための就職相談会 (P3) 7割未満	就職を目指す女性のための就職相談会を実施する。	・相談件数 ・就労者数	・20件 ・10人 ⇒ ・13件 ・2人 (ハローワークに登録した8人のうち就職に繋がった人数)	就職情報の提供や相談会の開催に関する更なる周知が必要であることから、フェイスブックを活用した周知を行うなど、更なる啓発を行っていく。

宇都宮ベンチャーズによる女性の起業支援（P3） 事業終了	「宇都宮ベンチャーズ」を運営し、その実施事業の一つとして、女性起業家を含めた育成支援を行い、ビジネスプランコンテストへの参加を促す。	・コンテスト応募件数 ・うち女性の応募件数		女性の起業支援の更なる充実を図るため、H26年度から栃木県が実施しているビジネスプランコンテスト（本市H26年度で終了）をはじめとした各種ビジネスプランコンテストへの参加のみならず、起業家養成講座や起業家発掘事業などへの女性の参加を誘導し、女性起業家の創出に努めていく。
---------------------------------	--	--------------------------	--	---

施策の方向4 意思決定の場における男女共同参画の推進

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
審議会・委員会等への女性登用促進（P4） 7割未満	男女共同参画推進センター等において公募委員の募集情報の周知とともに、庁内関係各課への働きかけ	・推進センターにおける公募委員募集情報の提供回数	・年12回 ⇒年4回	平成28年度は、推進センターの一時移転のため、市民への公募委員募集情報の提供回数が減少した。審議会等の女性登用に向けては、庁内各課への働きかけや、担当課から依頼団体への女性登用の働きかけを行うよう周知を行っていく。
団体登録制度の導入（P4） 7割未満	推進センターを活動拠点とする団体への活動を支援する。	・累計30団体	・累計30団体 ⇒7団体	登録団体数の増加を目指し、地域の活動団体等に対しても、男女共同参画の視点で活動する団体としての働きかけを行い、制度の見直しを検討していく。
活躍する場や機会の提供（P4） 7割未満	男女共同参画推進団体として活動する団体等に、講座の講師など、活躍の場や機会を提供し、団体活動を支援する。	・団体数 ・審議会等に参画した女性人数	・30団体 ・400人 ⇒ ・15団体 ・346人	平成29年度より、団体が主体的に講座を企画し実施する「市民企画型講座」を新たに展開し、団体の自立的な活躍の場の提供を行い、活動の中からリーダー育成に繋げられるよう支援していく。

施策の方向5 仕事と生活が循環し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくり

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
WLB推進のための意見交換会の実施（P5） 事業休止	事業所や市民への啓発手法についての意見交換や、WLBに関する情報交換などを行う会議を実施する。	・開催回数 ・新提案の事業への反映		「しごと」の分野から地方創生に貢献することを目的とする類似組織として、H27年度に「とちぎ公労使会議」や「栃木労働局働き方改革推進本部」が設置されたため、H28年度は未開催。これら組織の活動状況を把握しながら、意見交換会の在り方の見直しを検討していく。

ファミリーサポートセンター事業の実施（P6） 7割未満	協力会員（育児の援助を行うことを希望する者）と依頼会員（育児の援助を受けることを希望する者）が相互に援助しあう、地域に根ざした子育て活動を支援する。	・活動件数	14,500件 ⇒ 9,667件	依頼会員に対するサービス提供が確実に実行されるよう、協力会員の会員数を増加させるため、広く事業の周知を行うとともに、サービスの質の向上に向けた研修会を実施する。
宮っ子ステーション事業の充実（P6） 7割未満	留守家庭児童の生活の場である「子どもの家等事業」と体験や交流活動などを行う「放課後子ども教室事業」を一体的に実施する。	・延べ地域活動者数	37,438人 ⇒ 23,739人	子どもたちの体験活動などの充実を図り、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進するため、全ての小学校区での早期実施を図る必要がある。そのため、今後、未実施校区に対して、学校区ごとの実情に応じた立上げのための支援を強化し、実施校区の拡大を図る。

施策の方向7 性に対する理解促進と生涯を通じた男女の健康支援

具体的な取組	事業概要（抜粋）	活動指標	目標値 ⇒実績値	課題と今後の対応
がん検診の実施（P8） 7割未満	健康に関する関心を高め、男女の身体的特性を理解するとともに、すべてのがんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診を実施する。	【受診率】 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・乳がん ・子宮がん ・前立腺がん	【受診率】 ・23.5% ・36.8% ・35.6% ・22.8% ・30.4% ・42.7% ⇒ 【受診率】 ・17.4% ・30.0% ・27.6% ・20.0% ・20.4% ・31.7%	「がん対策推進基本計画」（厚生労働省平成24年6月策定）において、がん検診の受診率の目標値が50%とされており、本市においても受診率向上に向けた、より一層の取組が必要である。 これまで託児付き検診や休日検診の実施など、受診しやすい環境の整備を進めてきたが、今後も継続して実施するとともに、罹患率が高く、受診率が低い年齢層を重点的に、郵送や電話などによる再勧奨を実施するほか、がん検診無料クーポン券の配布やかかりつけ医を通じた個別の受診勧奨を行うなど、受診促進に向けた周知・啓発に取り組んでいく。